

平成 29 年度 社会福祉法人武田塾事業報告

1. はじめに

平成 29 年度は社会福祉法が改正され、社会福祉法人制度改革として経営組織の在り方の見直し（ガバナンスの強化）、事業運営の透明性の向上、公益的取り組み実施の責務、財務規律の強化等が明文化されました。法人武田塾においてはこの度の法改正に伴い定款に定められた役員等の役割の明確化、理事会と評議員会の牽制機能が強化されたこと等を機に、10 年の長きに亘って重責を担ってこられた安本理事長から山上理事に引き継がれ、昨年 7 月 1 日より新理事長に就任しました。

創立 100 周年を迎えるまでに 10 年を切った武田塾ですが、数年前に立てた塾の中長期計画は、児童福祉法の改正に伴い、厚労省により新たに立ち上げられた専門部会「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」によってまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」により、わずか数年で見直しが迫られるなど、福祉ニーズはめまぐるしく変化しています。

この状況を我々自身どう受け止め、社会の価値観の多様で素早い変容にどう対応していくか、それに応えられる新たな中長期計画の作成が早急に求められます。武田慎治郎の「共に在る」は、相互に「補い合い」「尊重し合い」「いたわり合う」ことを意味します。この言葉は、社会情勢がどうあれ、変わることのない塾の真理として受け止めこれらの諸課題に向けて新たな前進を図ります。

2. 理事会及び評議員会の開催状況

理事会

6 月 2 日 平成 29 年第 1 回定例理事会開催

- ・平成 28 年度法人本部並びに各事業所事業報告
- ・平成 28 年度法人本部並びに各事業所会計報告
- ・平成 28 年度会計監査報告
- ・定款細則改訂の承認
- ・事務委任規定の制定の承認
- ・社会福祉法人改定に伴う法人武田塾新理事新監事候補者選任の承認
- ・新定款の一部改定の承認

評議員会

6 月 17 日 平成 29 年度定例評議員会開催

- ・法人本部並びに各事業所の計算書類並びに財産目録の承認
- ・理事及び監事の報酬の支給基準及び支給額の承認
- ・任期満了による理事・監事の選任の承認

理事会

6 月 17 日 平成 29 年第 2 回理事会 新役員による理事会開催

- ・理事長選任決議
- ・業務執行理事選任決議
- ・障害者支援施設高井田苑管理者選任の承認
- ・地域生活支援センター管理者選任の承認

理事会

7 月 12 日 平成 29 年度第 3 回理事会

- ・隣接地グループホーム・ショートステイの建築着手に関する承認を求める

理事会

8月25日 平成29年度第4回理事会

- ・社会福祉法人武田塾グループホーム新築工事の受注承認を求める

理事会

10月3日 平成29年度第5回理事会

- ・法人本部並びに事業所補正予算案の承認
- ・就業規則の一部改正の承認
- ・経理規程の一部改正の承認
- ・育児休業規則の一部改正の承認

理事会

12月6日 平成29年度第6回理事会

- ・法人本部並びに事業所補正予算案の承認
- ・非常勤職員就業規則の一部改正の承認
- ・給与規程の一部改正の承認

理事会

2月8日 平成29年度第7回理事会

- ・法人本部並びに事業所補正予算案の承認
- ・公用車の使用規程制定の承認の件
- ・私用車の使用規程制定承認の件
- ・就業規則の一部変更承認の件

理事会

3月22日 平成29年度第8回理事会

- ・平成29年度法人本部並びに各事業所補正予算案の承認
- ・平成29年度法人本部並びに各事業所事業計画の承認
- ・平成29年度法人本部並びに各事業所予算案の承認
- ・就業規則の一部変更承認の件
- ・給与規定の一部変更承認の件
- ・児童養護施設武田塾施設長の退任選任に関する承認の検

3. 幹部職員との交流研修会

本部、各事業所の幹部職員に対して理事長との間に交流研修会を実施。武田塾の理念や伝統から始まり、新しい時代に即した法人の在り方等について個々に発表させ、集団討議を行いながら助言を加え、幹部職員との意義の共有を図った。

<この研修の狙い>

- ・経営者の最高責任者としてのコンセプトを幹部職員に浸透させ、法人の目指すべき方向の一体化を図る。
- ・幹部職員(リーダー)としての自覚をうながす。

<課題として提示した主なテーマ>

- ・理念と伝統について思うところを述べる
- ・新しい時代に向けた創造する法人像(施設像)を描く
- ・各種マニュアルと活用状況について
- ・「幹部職員の役割とは?」「地域の人が遊びに来たくなるような施設とは?」など、事例を基にしたディスカッション

研修回数

高井田苑主任交流研修会 計8回

副主任交流研修会 計7回

武田塾主任副主任交流研修会 計5回

4. 事業の取り組み

(I) 高井田苑関連

隣接地にグループホームとショートステイ利用、集会等が可能な複合施設を建設

- ①地域生活を営んでいる方へのショートステイ利用。②高井田苑に居住する利用者の生活環境改善に向けた居室の個室化。③相談室のほかに、震災時には避難場所としても利用できる3分割に仕切れる多目的ホール。
- ②平成29年9月に着工 鉄筋3階建て
平成30年5月竣工。6月1日入居開始の予定。
- ③利用者の居住環境が整い、落ち着いた快適な生活が期待される。

(II) 武田塾

2カ所の小規模グループケアの開始

- ①分園型小規模グループケア勢野西の事業開始
昨年4月開設。小中学生の女子グループ6人が本体施設から前年度購入の家屋を改築して移住。
- ②本体施設3階女子フロアを中高生グループケアのユニットとして昨年4月より開始
独立した調理システムの導入及びダイニングルームを確保し、独自の食事メニューで実行。

(III) 各種プロジェクト

(1)業績評価プロジェクト

- ①29年度実施分
 - ・評価を5段階から6段階に細分化し、評価結果は30年6月に適用
- ②今後の検討課題として出された意見は継続審議とし、平成30年度中にまとめる。
 - ・チャレンジシート結果を評価対象とし評価結果の反映の仕方を平成30年度中にまとめる。
 - ・評価を給与に反映させるとした業績評価発足当初目標を30年度中に具体化する。
 - ・有機雇用職員はじめ、非常勤職員も評価対象とする。
 - ・昇格や降格に反映し、明文化する。

(2)ホームページのリニューアルに向けたプロジェクト

- ①リニューアルに向けたコンセプト
 - ・視覚に訴え、明るくわかりやすいものにする。
 - ・知りたいことがすぐ解り、目的にたどりやすい階層構造にする。
 - ・施設の日常が把握でき、見学したいと思えるものにする。
 - ・求職活動者に理解されやすく、就活対象として受け入れてもらえるようなものにする。
 - ・事業活動全体を公開し、客観的評価を受ける手段の一つとする。
- ②リニューアルに際してワーキングを立ち上げて、計4回の会合を行う。
 - ・平成30年3月末ほぼ、完成。
 - ・URLは <https://takedajuku.or.jp/> または 「社会福祉法人武田塾」で立ち上がる。

(3)食事提供の直営による一本化に向けたプロジェクト

- ①本体施設入所者の人数が武田塾、高井田苑共に減少することを受けて、高井田苑の給食会社への委託事業を29年度末で終了し、両施設の食事提供を一本化するために新しく立ち上げました。
- ②直営によるメリット

- ・出来たてが食べられる。
- ・希望に添ったメニューが実現しやすくなる。
- ・喫食や嚥下に難のある利用者に対してきめ細かな配慮がしやすくなる。
- ・「食育に耳を傾けた調理」が期待できる。
- ・コスト面で合理化が期待できる。

③30年4月段階

- ・4月1日より、直営を実施
- ・給食会議を行い、指導部からの意見を聴取。概ね良好だった。
- ・課題として、児童と大人という嗜好の違う利用者に満足の得られるメニューの検討、調理に要する一人当たりの時間と食材の加工段階でかかるコストとの比較検討。グループケア等でさらに調理の棲み分けが進んだ際の集団給食の在り方の検討

④プロジェクトとして継続し、残された課題について継続的に取り組む必要について確認

5. 職員の動静

施設名	職種	常勤			非常勤	
		退職者	入職者	産休	退職者	入職者
児童養護施設武田塾	施設長	1	1 (1)			
	指導員・保育士	9 (4)	9 (1)	1	2	4
障害者支援施設高井田苑	管理者	1 (1)				
	支援員	1	4 (2)			
グループホームにじ	管理者	1	1 (1)		1 (1)	
	世話人				1	
さんねっと	管理者	1	1 (1)			
	相談支援専門員	1	1 (1)			
さんぼーと	管理者	1 (1)	1			
事務局	事務員	1 (1)	1			
	調理師	1				
合計		18 (7)	19 (7)	1	4 (1)	4

※含法人内異動()

※管理者兼務 高井田苑・にじさんねっと・さんぼーと

(3)職員募集体制

- ・社会福祉人材センターや河内会主催の就職フェアに参加
- ・慢性的な職員不足の解消と人材確保を目論み、はじめて民間のリクルート会社に登録、募集を行う。